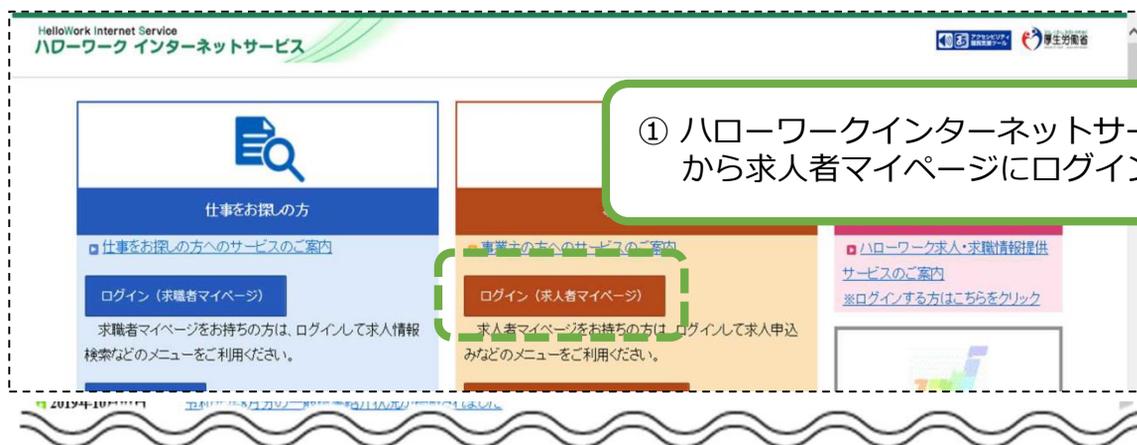


2025年度新規大学等卒業予定者向け 求人のお申し込みについて

求人申込みの場合は、**求人者マイページからのお申し込みをおすすめしております。**

求人者の申込み方法（2025年2月1日受付開始）

○ ハローワークインターネットサービス トップ画面



○ 求人者マイページ ホーム画面



・登録済み求人を転用して作成の場合

③ 「転用可能な求人一覧」から前年度の学卒求人情報を検索し、この求人情報を転用して登録ボタンをクリック

又は

・初めての求人登録の場合

③ 各項目の求人情報の入力

④ 各項目を入力後**仮求人票を表示**ボタンをクリックするとプレビューが表示されます。印刷も可能。（送信後は不可）
完了ボタンをクリックするとハローワークへ仮登録データが送信されます。

⑤ ハローワークからの連絡をお待ちください。

中途採用者、大学生等、高校生それぞれ別枠で採用計画を立て選考試験や面接も別々に行ってください。

そのため…

高卒求人の採用枠や中途採用枠で採用したからといって、**大卒等求人を取り消すことは認められません。**

例えば…

高卒求人で採用したので大卒等求人を取り消そう  

適正な採用計画に基づく求人数での募集をお願いいたします。

やむを得ず、新規学卒者の募集の中止・募集人員の削減採用内定取消し・入職時期繰下げを行おうとする事業主は、定められた様式により、ハローワークに通知することが必要となります。

(職業安定法施行規則第35条第2項)

新卒求人は採用者が決まるまではそのまま公開

 **新卒者に対する不利益な変更が禁止・制限されています。**

 **求人取消が認められるのは、求人が充足した場合と受付期間が終了した場合のみ**

※充足とは…例：求人数2人→採用2人
(求人数2人→採用1人 充足したとはなりません。)

※受付期間を設定しておく、選考日等の計画を立てやすくなります。

※採用者が決まらない場合は、受付期間を延長することも可能です。

やまがた新卒応援ハローワーク
〒990-0828
山形市双葉町1-2-3山形テルサ1階 TEL : 023-646-7360